

2025年9月25日

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ
会員の皆様

PGMプロパティーズ株式会社
代表取締役 田中 耕太郎

年会費改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の社会全体における物価および人件費の上昇に伴い、ゴルフ場運営にかかる費用が増加している現状を受け、経営母体である平和グループ（PGMおよびアコーディア・ゴルフ）の全クラブにおいて諸料金の見直しを実施しております。

この度当クラブにおきましても、下記のとおり年会費を改定させていただくこととなりました。併せて、会則の一部変更も行います。改定内容および変更の効力発生日は下記にてご確認いただきますようお願い申し上げます。改定内容につきましては、当クラブの理事会において承認いただきましたことを申し添えます。

なお、今後も物価動向や運営コストの変動に応じて、年会費およびプレー料金を毎年見直してまいります。皆様に快適なクラブライフをご提供すべく、より一層の努力を重ねてまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 年会費の改定

2026年分より、年会費を次のとおり改定させていただきます。

会員種別	現行	改定後
正会員	33,000円	40,700円
ゴールド会員	22,000円	29,700円
シルバー会員	16,500円	24,200円

※上記料金は消費税込み

2. 会則一部変更

上記の改定に伴い、2026年1月1日を効力発生日として、会則別紙2「名義変更手続要項」および別紙6「諸料金一覧」の年会費を上記1. に記載のとおり変更させていただきます。

会則変更個所につきましては、会則別紙2、別紙6の新旧対照表および改定後の会則（会則本文は改定施行日以外に変更ございません。）を同封いたしますと共に、クラブハウス内の掲示板に掲示およびホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認下さいますようお願い申し上げます。

以上

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ
会員の皆様

PGMプロパティーズ株式会社
アバイディングクラブ ゴルフソサエティ
支配人 菅野 義幸

会則一部変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、会則一部変更をいたしますので、本書をもってお知らせをいたします。会則一部変更の内容及び効力発生日については下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

何卒ご理解を賜り、今後ともご愛顧の程、よろしくお願ひ申し上げます。

謹白

記

1. 住所変更手続の必要書類改定及び当該改定に伴う会則一部変更

1) 改定内容

会則第6条第4項のとおり、会員様において住所、氏名等に変更があった場合には遅滞なく弊社に届出し、所定のお手続が必要となります。現在、個人会員及び法人会員の登録者のご自宅住所変更時における届出の際には、現住所を証する書面として、運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書をご提出いただいております。これらの書面に加え、現住所（転居先）を証する書面として2012年4月1日以降に交付された運転経歴証明書の写しを、現住所を証する書面としてご利用いただけるようにいたします。

2) 効力発生日

2026年1月1日の変更手続受付分から適用となります。

2. 会則一部変更の新旧対照表及び周知

上記1.の会則変更箇所につきましては、住所変更手続の必要書類にかかる「会則別紙7-① 新旧対照表」を同封しますとともに、クラブハウス内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

※会則本文は第28条の改定施行日以外、現在の会則から変更はございません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒297-0155 千葉県長生郡長南町竹林10

アバイディングクラブゴルフソサエティ
電話 0475-46-3333

※今回のお知らせは、2025年9月24日時点での会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦のほど、お願い申し上げます。

会則別紙2新旧対照表

現 行

会則 別紙2

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 名義変更手続要項

手 続	<p>1. 必要書類の提出 謙受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>2. 資格審査 謙受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>3. 審査結果通知 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>4. 名義変更料の振込</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																
条 件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 謙渡人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																
必要書類	<p>① 謙受人(入会)必要書類</p> <p>① 入会申込書(法人用または個人用) ② 委任状(謙受人用) ③ 名義変更申請書 ④ 印鑑証明書 ⑤ 額写真1枚(入会申込書に貼付け) ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 ⑦ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</p> <p>譲渡人と連記 法人の場合は法人のもののみ タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの 法人の場合のみ必要 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</p> <p>② 謙渡人(退会)必要書類</p> <p>① 名義変更申請書 ② 委任状(謙渡人用) ③ 会員権の証書 ④ 印鑑証明書 ⑤ 法人の履歴事項全部証明書</p> <p>譲受人と連記 法人の場合は法人のもののみ 法人の場合のみ必要</p> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 謙渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に關し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>																
名義変更料 (消費税込)	<table border="1"> <tr> <td></td><td>正会員</td><td>ゴールド会員</td><td>シルバー会員</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>330,000 円</td><td>220,000 円</td><td>220,000 円</td></tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td><td>55,000 円</td><td>55,000 円</td><td>55,000 円</td></tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個々法、別法人間)</td><td>165,000 円</td><td>165,000 円</td><td>165,000 円</td></tr> </table>		正会員	ゴールド会員	シルバー会員	一般	330,000 円	220,000 円	220,000 円	相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000 円	登録者同一の場合(個々法、別法人間)	165,000 円	165,000 円	165,000 円
	正会員	ゴールド会員	シルバー会員														
一般	330,000 円	220,000 円	220,000 円														
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000 円														
登録者同一の場合(個々法、別法人間)	165,000 円	165,000 円	165,000 円														
年会費 (消費税込)	<p>1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金 額</p> <table border="1"> <tr> <td>正会員</td><td>ゴールド会員</td><td>シルバー会員</td></tr> <tr> <td>33,000 円</td><td>22,000 円</td><td>16,500 円</td></tr> </table>	正会員	ゴールド会員	シルバー会員	33,000 円	22,000 円	16,500 円										
正会員	ゴールド会員	シルバー会員															
33,000 円	22,000 円	16,500 円															
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 会員課</p> <p>〒297-0155 千葉県長生郡長南町竹林10</p> <p>連絡先</p> <p>電話 0475-46-3300</p> <p>FAX 0475-46-3310</p>																

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

※2026年1月1日改定後

会則 別紙2

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 名義変更手続要項

手 続	<p>1. 必要書類の提出 謙受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>2. 資格審査 謙受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>3. 審査結果通知 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>4. 名義変更料の振込</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																
条 件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 謙渡人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																
必要書類	<p>① 謙受人(入会)必要書類</p> <p>① 入会申込書(法人用または個人用) ② 委任状(謙受人用) ③ 名義変更申請書 ④ 印鑑証明書 ⑤ 額写真1枚(入会申込書に貼付け) ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 ⑦ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</p> <p>譲渡人と連記 法人の場合は法人のもののみ タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの 法人の場合のみ必要 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</p> <p>② 謙渡人(退会)必要書類</p> <p>① 名義変更申請書 ② 委任状(謙渡人用) ③ 会員権の証書 ④ 印鑑証明書 ⑤ 法人の履歴事項全部証明書</p> <p>譲受人と連記 法人の場合は法人のもののみ 法人の場合のみ必要</p> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 謙渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に關し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>																
名義変更料 (消費税込)	<table border="1"> <tr> <td></td><td>正会員</td><td>ゴールド会員</td><td>シルバー会員</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>330,000 円</td><td>220,000 円</td><td>220,000 円</td></tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td><td>55,000 円</td><td>55,000 円</td><td>55,000 円</td></tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個々法、別法人間)</td><td>165,000 円</td><td>165,000 円</td><td>165,000 円</td></tr> </table>		正会員	ゴールド会員	シルバー会員	一般	330,000 円	220,000 円	220,000 円	相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000 円	登録者同一の場合(個々法、別法人間)	165,000 円	165,000 円	165,000 円
	正会員	ゴールド会員	シルバー会員														
一般	330,000 円	220,000 円	220,000 円														
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000 円														
登録者同一の場合(個々法、別法人間)	165,000 円	165,000 円	165,000 円														
年会費 (消費税込)	<p>1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金 額</p> <table border="1"> <tr> <td>正会員</td><td>ゴールド会員</td><td>シルバー会員</td></tr> <tr> <td>40,700 円</td><td>29,700 円</td><td>24,200 円</td></tr> </table>	正会員	ゴールド会員	シルバー会員	40,700 円	29,700 円	24,200 円										
正会員	ゴールド会員	シルバー会員															
40,700 円	29,700 円	24,200 円															
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 会員課</p> <p>〒297-0155 千葉県長生郡長南町竹林10</p> <p>連絡先</p> <p>電話 0475-46-3300</p> <p>FAX 0475-46-3310</p>																

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則別紙6新旧対照表

現 行

会則 別紙6

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 諸料金一覧

料金種目	正会員	ゴールド会員	シルバー会員
年会費	33,000 円	22,000 円	16,500 円
バッグ保管料(年間)	12,100 円	12,100 円	12,100 円
証書再発行手数料	11,000 円	11,000 円	11,000 円
バッグタグ再発行手数料	5,500 円	5,500 円	5,500 円

(消費税込)

※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。

※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。

※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。

※2026年1月1日改定後

会則 別紙6

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 諸料金一覧

料金種目	正会員	ゴールド会員	シルバー会員
年会費	40,700 円	29,700 円	24,200 円
バッグ保管料(年間)	12,100 円	12,100 円	12,100 円
証書再発行手数料	11,000 円	11,000 円	11,000 円
バッグタグ再発行手数料	5,500 円	5,500 円	5,500 円

(消費税込)

※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。

※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。

※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。



会則別紙7-① 新旧対照表

現 行

会則別紙7-①

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 住所・所在地変更手続要項

手 続	<p>■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。</p>
必要書類	<p>個人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届 ② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書</p> <p>法人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届 ② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書 ③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書</p> <p>※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更是添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。 ※ 運転免許証、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p>
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 会員課 〒297-0155 千葉県長生郡長南町竹林10</p> <p>連絡先</p> <p>電話 0475-46-3300 FAX 0475-46-3310</p>

※2026年1月1日改定後

会則別紙7-①

アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 住所・所在地変更手続要項

手 続	<p>■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。</p>
必要書類	<p>個人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届 ② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書</p> <p>法人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届 ② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書 ③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書</p> <p>※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更是添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。 ※ 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。 ※ 運転経歴証明書は、2012年4月1日以降交付のものに限ります。</p>
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>アバイディングクラブ ゴルフソサエティ 会員課 〒297-0155 千葉県長生郡長南町竹林10</p> <p>連絡先</p> <p>電話 0475-46-3300 FAX 0475-46-3310</p>

